

# 7 月 資 料 集

| 議題番号  | 資料等 |    |    |    | 件 名                                                           | レジュメ頁 |
|-------|-----|----|----|----|---------------------------------------------------------------|-------|
|       | 連長  | 単会 | 回覧 | 掲示 |                                                               |       |
| 1(1)  | ○   |    |    |    | 防犯・交通事故情報                                                     | 2     |
| 1(2)  | ○   |    |    |    | 火災・救急状況等報告                                                    | 2     |
| 2(1)  | ○   | ○  |    |    | 令和7年度港南区社会福祉協議会世帯賛助会費納入の協力について                                | 3     |
| 2(2)  | ○   | ○  |    |    | 地域防犯合同パトロールについて(地域・警察署・区役所)                                   | 4     |
| 3(1)  | ○   |    |    | ○  | 令和7年国勢調査広報ポスターの掲示について【市連】                                     | 5     |
| 3(2)  | ○   |    |    | ○  | 港南区がけ地相談会の開催について                                              | 6     |
| 3(3)  | ○   | ○  |    |    | 土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表について                                      | 6     |
| 3(4)  | ○   | ○  |    |    | 第5期港南ひまわりプラン 素案の意見募集について                                      | 7     |
| 3(5)  | ○   | ○  |    |    | こなちゃん通信第6号について                                                | 8     |
| 3(6)  | ○   | ○  |    |    | 山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【市連】<br>※リーフレットは席上配布                   | 9     |
| 3(7)  | ○   | ○  |    |    | 市民の防犯意識に関するアンケートについて【市連】                                      | 10    |
| 3(8)  | ○   |    |    |    | 第三次港南区読書活動推進目標(原案)への意見募集について                                  | 11    |
| 3(9)  | ○   | ○  |    |    | 「令和7年度地域の担い手創出支援事業 自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」の周知及びリーフレットの配布について【市連】 | 12    |
| 3(10) | ○   | ○  |    |    | 自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について【市連】                                | 13    |
| 3(11) | ○   | ○  |    |    | 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について【市連】                       | 14    |
| 4(1)  | ○   |    |    | ○  | GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について【市連】                              | 17    |
| 4(2)ア | ○   | ○  |    |    | 令和7年秋の全国交通安全運動横浜市実施要綱                                         | 17    |
| 4(2)イ | ○   | ○  |    |    | 自転車に乗るときはいのちをまもるヘルメットをかぶろう!                                   | 17    |
| 4(2)ウ | ○   | ○  |    |    | 神奈川県内の二輪車死者数は全国平均の約2倍!                                        | 17    |

1 刑法犯認知件数（特殊詐欺以外）【一部抜粋・暫定数値・手集計】

|       | 全刑法犯<br>認知件数 | 子供・女性<br>が狙われやすい<br>犯罪等 | 住宅に対する侵入犯罪 |            | ひったくり | 乗り物盗 |       |       |
|-------|--------------|-------------------------|------------|------------|-------|------|-------|-------|
|       |              |                         | 空き巣        | 忍込み<br>居空き |       | 自動車  | オートバイ | 自転車   |
| 県内    | 23,704       | 653                     | 386        | 93         | 18    | 396  | 1,156 | 5,312 |
| 港南署   | 449          | 12                      | 6          | 1          | 0     | 11   | 48    | 66    |
| 昨年同期比 | 422          | 14                      | 4          | 1          | 0     | 5    | 32    | 45    |
| 増減    | +27          | -2                      | +2         | 0          | 0     | +6   | +16   | +21   |

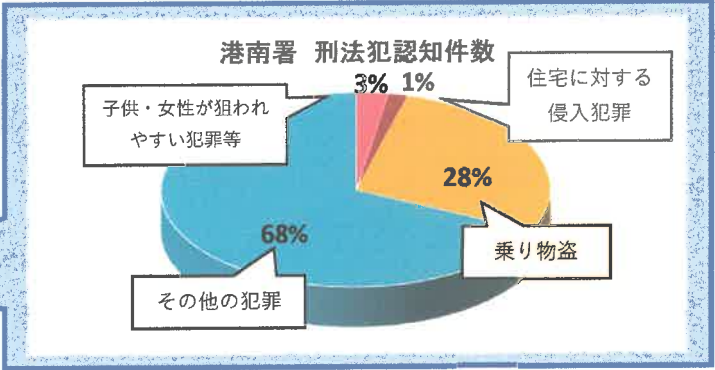
※「子供・女性を狙われやすい犯罪等」とは、不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、性的姿態撮影罪の犯罪の総称です。  
※上記表中の数値は、特別法犯の検挙件数等も混在している特定の罪種の数値を抜粋したものです。「全刑法犯認知件数」と表の合計値は合致しませんのでご了承ください。

| 隣接署の状況(暫定数) |        |     |
|-------------|--------|-----|
| 令和7年6月末現在   | 前年との増減 |     |
| 磯子署         | 325    | +61 |
| 南署          | 366    | +9  |
| 戸塚署         | 530    | +81 |
| 栄署          | 181    | +5  |



▲港南警察署マスコットキャラクター  
「ひまり巡査」

これが発生傾向だよ！



▲「シジウカラ部長」

2 特殊詐欺認知件数【一部抜粋・暫定数値・手集計】

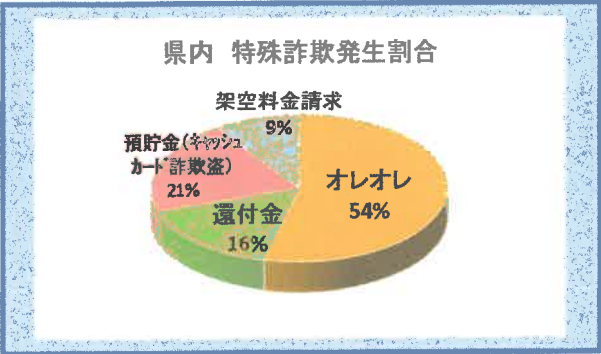
|       | 特殊詐欺  |               | オレオレ |               | 還付金 |             | 預貯金<br>キャッシュカード詐欺盗 |             | 架空料金請求 |             |
|-------|-------|---------------|------|---------------|-----|-------------|--------------------|-------------|--------|-------------|
|       | 合計件数  | 被害額(約)        | 件数   | 被害額(約)        | 件数  | 被害額(約)      | 件数                 | 被害額(約)      | 件数     | 被害額(約)      |
| 県内    | 1,134 | 5,300,000,000 | 594  | 3,700,000,000 | 180 | 360,000,000 | 228                | 130,000,000 | 103    | 900,000,000 |
| 港南署   | 23    | 135,000,000   | 10   | 103,000,000   | 6   | 21,000,000  | 6                  | 11,000,000  | 0      | 0           |
| 昨年同期比 | 12    | 18,000,000    |      |               |     |             |                    |             |        |             |
| 増減    | +11   | +117,000,000  |      |               |     |             |                    |             |        |             |

※ 預貯金、キャッシュカード詐欺盗は、キャッシュカードをだまし取る手口なので、  
出金等が確認されない場合被害額は0になります  
※ 合計件数には、その他の特殊詐欺(融資保証詐欺など)が含まれます  
※ この表は、被害届を受理したもののみ反映しています

3 “港南区内、特殊詐欺発生件数(被害届が出されてないものも含む)【手集計】

| 特殊詐欺 |             | オレオレ |            | 還付金 |            | 預貯金<br>キャッシュカード詐欺盗 |            | 架空料金請求 |            |
|------|-------------|------|------------|-----|------------|--------------------|------------|--------|------------|
| 合計件数 | 被害額(約)      | 件数   | 被害額(約)     | 件数  | 被害額(約)     | 件数                 | 被害額(約)     | 件数     | 被害額(約)     |
| 80   | 264,000,000 | 18   | 83,000,000 | 21  | 45,000,000 | 13                 | 50,000,000 | 27     | 86,000,000 |

※ 合計件数には、その他の特殊詐欺(融資保証詐欺など)が含まれます  
※ この表には、被害届が出されていないものも含まれます



犯罪発生状況一覧表 ～ 港南警察署管内(月別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和7年6月末現在(暫定値・手集計)

| 罪名別<br>単月 | 凶 悪 犯 |     |     |               | 小計 | 粗 暴 犯 |     |     |     | 小計 | 窃 盗 犯 |         |         | 小計  | 知 能 犯 |       | 小計 | 風 俗 犯               |     |       | 小計 | そ の 他     |       |     | 小計  |
|-----------|-------|-----|-----|---------------|----|-------|-----|-----|-----|----|-------|---------|---------|-----|-------|-------|----|---------------------|-----|-------|----|-----------|-------|-----|-----|
|           | 殺 人   | 強 盗 | 放 火 | (強 不 制 意 交 等) |    | 暴 行   | 傷 害 | 脅 迫 | 恐 喝 |    | 侵 入 盗 | 乗 り 物 盗 | 非 侵 入 盗 |     | 詐 欺   | そ の 他 |    | わ い せ つ ( 不 同 意 制 ) | 公 然 | そ の 他 |    | 器 物 損 壊 等 | そ の 他 | 小 計 |     |
| 1月        |       |     |     |               | 0  | 5     | 2   |     |     | 7  | 5     | 26      | 24      | 55  | 1     |       | 1  |                     |     |       | 0  | 6         | 2     | 8   | 71  |
| 2月        |       |     |     |               | 0  | 2     | 1   |     |     | 3  | 6     | 23      | 35      | 64  | 2     |       | 2  |                     |     | 1     | 1  | 11        | 3     | 14  | 84  |
| 3月        |       |     |     |               | 0  | 1     |     | 1   |     | 2  | 4     | 21      | 21      | 46  |       |       | 0  | 1                   |     |       | 1  | 3         | 1     | 4   | 53  |
| 4月        |       |     |     |               | 0  | 2     | 1   |     |     | 3  | 3     | 18      | 33      | 54  | 12    |       | 12 |                     |     | 2     | 2  | 1         | 3     | 4   | 75  |
| 5月        |       |     |     |               | 0  | 2     | 3   |     |     | 5  | 2     | 14      | 35      | 51  | 6     |       | 6  |                     |     | 3     | 3  | 2         | 5     | 7   | 72  |
| 6月        |       |     |     |               | 0  | 5     | 3   | 1   |     | 9  | 4     | 23      | 42      | 69  | 6     |       | 6  | 3                   |     | 2     | 5  | 2         | 3     | 5   | 94  |
| 7月        |       |     |     |               | 0  |       |     |     |     | 0  |       |         |         | 0   |       |       | 0  |                     |     |       | 0  |           |       | 0   | 0   |
| 8月        |       |     |     |               | 0  |       |     |     |     | 0  |       |         |         | 0   |       |       | 0  |                     |     |       | 0  |           |       | 0   | 0   |
| 9月        |       |     |     |               | 0  |       |     |     |     | 0  |       |         |         | 0   |       |       | 0  |                     |     |       | 0  |           |       | 0   | 0   |
| 10月       |       |     |     |               | 0  |       |     |     |     | 0  |       |         |         | 0   |       |       | 0  |                     |     |       | 0  |           |       | 0   | 0   |
| 11月       |       |     |     |               | 0  |       |     |     |     | 0  |       |         |         | 0   |       |       | 0  |                     |     |       | 0  |           |       | 0   | 0   |
| 12月       |       |     |     |               | 0  |       |     |     |     | 0  |       |         |         | 0   |       |       | 0  |                     |     |       | 0  |           |       | 0   | 0   |
| 合計        | 0     | 0   | 0   | 0             | 0  | 17    | 10  | 2   | 0   | 29 | 24    | 125     | 190     | 339 | 27    | 0     | 27 | 4                   | 0   | 8     | 12 | 25        | 17    | 42  | 449 |

2 窃盗犯手口別

| 罪種別<br>単月 | 侵入窃盗 |    |    |       |     | 小計 | 乗物盗 |       |     |       | 小計  | 非侵入窃盗 |       |       |        |    |     |    | 小計  | 合計  | 特殊詐欺 |
|-----------|------|----|----|-------|-----|----|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-------|-------|--------|----|-----|----|-----|-----|------|
|           | 空き巣  | 忍込 | 居室 | 事務所荒し | その他 |    | 自動車 | オートバイ | 自転車 | ひったくり |     | 置引    | 車上ねらい | 部品ねらい | 自販機ねらい | 万引 | その他 |    |     |     |      |
| 1月        | 1    |    |    |       | 2   | 2  | 5   | 4     | 12  | 10    | 26  |       | 1     | 1     | 4      | 1  | 10  | 7  | 24  | 55  | 1    |
| 2月        | 2    |    |    |       |     | 4  | 6   | 1     | 6   | 16    | 23  |       | 2     |       | 7      |    | 19  | 7  | 35  | 64  | 0    |
| 3月        |      |    |    |       |     | 4  | 4   | 1     | 14  | 6     | 21  |       |       | 1     | 1      |    | 11  | 8  | 21  | 46  | 1    |
| 4月        | 1    |    |    |       | 1   | 1  | 3   | 3     | 5   | 10    | 18  |       | 2     | 1     | 5      |    | 13  | 12 | 33  | 54  | 12   |
| 5月        |      |    |    |       | 1   | 1  | 2   |       | 6   | 8     | 14  |       | 1     | 3     | 4      |    | 20  | 7  | 35  | 51  | 4    |
| 6月        | 2    | 1  |    |       |     | 1  | 4   | 2     | 5   | 16    | 23  |       | 3     |       | 4      |    | 20  | 15 | 42  | 69  | 5    |
| 7月        |      |    |    |       |     |    | 0   |       |     |       | 0   |       |       |       |        |    |     |    | 0   | 0   |      |
| 8月        |      |    |    |       |     |    | 0   |       |     |       | 0   |       |       |       |        |    |     |    | 0   | 0   |      |
| 9月        |      |    |    |       |     |    | 0   |       |     |       | 0   |       |       |       |        |    |     |    | 0   | 0   |      |
| 10月       |      |    |    |       |     |    | 0   |       |     |       | 0   |       |       |       |        |    |     |    | 0   | 0   |      |
| 11月       |      |    |    |       |     |    | 0   |       |     |       | 0   |       |       |       |        |    |     |    | 0   | 0   |      |
| 12月       |      |    |    |       |     |    | 0   |       |     |       | 0   |       |       |       |        |    |     |    | 0   | 0   |      |
| 合計        | 6    | 1  | 0  |       | 4   | 13 | 24  | 11    | 48  | 66    | 125 | 0     | 9     | 6     | 25     | 1  | 93  | 56 | 190 | 339 | 23   |

犯罪発生状況一覧表 ～ 港南警察署管内(交番別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和7年6月末現在(暫定値・手集計)

| 罪名別<br>交番 | 凶悪犯    |        |        |                       | 小計 | 粗暴犯    |        |        |        | 小計 | 窃盗犯         |                  |                  |        | 知能犯    |             |        | 風俗犯            |             |        |                       | その他         |        |        | 合計  |
|-----------|--------|--------|--------|-----------------------|----|--------|--------|--------|--------|----|-------------|------------------|------------------|--------|--------|-------------|--------|----------------|-------------|--------|-----------------------|-------------|--------|--------|-----|
|           | 殺<br>人 | 強<br>盗 | 放<br>火 | 不<br>同<br>意<br>性<br>交 |    | 暴<br>行 | 傷<br>害 | 脅<br>迫 | 恐<br>喝 |    | 侵<br>入<br>盗 | 乗<br>り<br>物<br>盗 | 非<br>侵<br>入<br>盗 | 小<br>計 | 詐<br>欺 | そ<br>の<br>他 | 小<br>計 | わいせつ           | そ<br>の<br>他 | 小<br>計 | 器<br>物<br>損<br>壊<br>等 | そ<br>の<br>他 | 小<br>計 |        |     |
|           |        |        |        |                       |    |        |        |        |        |    |             |                  |                  |        |        |             |        | 不<br>同<br>意    |             |        |                       |             |        | 公<br>然 |     |
| 上大岡駅前     |        |        |        | 被害者保護等の観点から非表示        | 0  | 6      | 2      | 1      |        | 9  | 3           | 31               | 74               | 108    | 10     |             | 10     | 被害者保護等の観点から非表示 |             | 6      | 6                     | 9           | 9      | 18     | 151 |
| 笹下        |        |        |        |                       | 0  | 1      |        |        |        | 1  | 3           | 2                | 4                | 9      |        |             | 0      |                |             | 1      | 1                     |             |        | 0      | 11  |
| 日野        |        |        |        |                       | 0  | 1      |        |        |        | 1  | 1           | 9                | 22               | 32     |        |             | 0      |                |             |        | 0                     | 4           |        | 4      | 37  |
| 芹が谷       |        |        |        |                       | 0  | 4      | 3      |        |        | 7  | 1           | 12               | 19               | 32     | 4      |             | 4      |                |             |        | 0                     | 1           | 2      | 3      | 46  |
| 南高校前      |        |        |        |                       | 0  |        | 2      |        |        | 2  | 2           | 2                | 1                | 5      | 2      |             | 2      |                |             |        | 0                     |             | 1      | 1      | 10  |
| 野庭        |        |        |        |                       | 0  |        |        | 1      |        | 1  | 3           | 8                | 9                | 20     | 2      |             | 2      |                |             |        | 0                     | 1           | 1      | 2      | 25  |
| 港南台駅前     |        |        |        |                       | 0  | 2      | 1      |        |        | 3  | 2           | 37               | 38               | 77     | 2      |             | 2      |                |             | 1      | 1                     | 3           | 1      | 4      | 87  |
| 上永谷駅前     |        |        |        |                       | 0  | 2      | 2      |        |        | 4  | 6           | 17               | 9                | 32     | 4      |             | 4      |                |             |        | 0                     | 6           | 1      | 7      | 47  |
| 日限山       |        |        |        |                       | 0  | 1      |        |        |        | 1  | 2           | 0                | 8                | 10     |        |             | 0      |                |             |        | 0                     | 1           |        | 1      | 12  |
| 港南台南      |        |        |        |                       | 0  |        |        |        |        | 0  | 1           | 7                | 6                | 14     | 3      |             | 3      |                |             |        | 0                     |             | 1      | 1      | 18  |
| その他       |        |        |        | 0                     |    |        |        |        | 0      | 0  | 0           | 0                | 0                |        |        | 0           |        |                | 0           |        | 1                     | 1           | 1      |        |     |
| 合計        | 0      | 0      | 0      | 0                     | 0  | 17     | 10     | 2      | 0      | 29 | 24          | 125              | 190              | 339    | 27     | 0           | 27     | 4              | 0           | 8      | 12                    | 25          | 17     | 42     | 449 |

2 窃盗犯手口別

| 罪種<br>交番 | 侵入盗 |    |     |      |         | 小計 | 乗物盗 |       |     |     | 小計 | 非侵入盗 |      |       |       |     |     |     |     | 小計 | 合計 | 特殊詐欺 |
|----------|-----|----|-----|------|---------|----|-----|-------|-----|-----|----|------|------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|----|----|------|
|          | 空き巣 | 忍込 | 居空き | 金庫破り | その他の侵入盗 |    | 自動車 | オートバイ | 自転車 | 職権盗 |    | 払出盗  | 置き引き | 部品ねらい | 色情ねらい | 万引き | その他 |     |     |    |    |      |
| 上大岡駅前    | 1   |    |     |      | 2       | 3  | 2   | 12    | 17  | 31  |    | 9    | 4    | 4     |       | 43  | 14  | 74  | 108 | 8  |    |      |
| 笹下       | 1   |    |     |      | 2       | 3  |     | 2     |     | 2   | 1  | 1    |      | 1     |       |     | 1   | 4   | 9   | 1  |    |      |
| 日野       |     |    |     |      | 1       | 1  | 2   | 3     | 4   | 9   |    |      | 1    | 2     |       | 11  | 8   | 22  | 32  |    |    |      |
| 芹が谷      |     |    |     |      | 1       | 1  | 1   | 9     | 2   | 12  |    |      | 1    | 6     |       | 8   | 4   | 19  | 32  | 4  |    |      |
| 南高校前     | 1   | 1  |     |      |         | 2  | 1   |       | 1   | 2   |    |      |      | 1     |       |     |     | 1   | 5   |    |    |      |
| 野庭       |     |    |     |      | 3       | 3  | 2   | 3     | 3   | 8   |    |      |      | 6     |       | 1   | 2   | 9   | 20  | 2  |    |      |
| 港南台駅前    |     |    |     |      | 2       | 2  | 1   | 4     | 32  | 37  |    |      | 2    | 3     |       | 25  | 8   | 38  | 77  | 1  |    |      |
| 上永谷駅前    | 3   |    |     |      | 3       | 6  | 2   | 11    | 4   | 17  |    | 1    |      |       |       | 3   | 5   | 9   | 32  | 4  |    |      |
| 日限山      |     |    |     |      | 2       | 2  |     |       |     | 0   | 1  |      |      | 1     |       | 1   | 5   | 8   | 10  | 1  |    |      |
| 港南台南     |     |    |     |      | 1       | 1  |     | 4     | 3   | 7   |    |      | 1    | 1     |       | 1   | 3   | 6   | 14  | 2  |    |      |
| その他      |     |    |     |      |         | 0  |     |       |     | 0   |    |      |      |       |       |     |     | 0   | 0   |    |    |      |
| 合計       | 6   | 1  | 0   | 0    | 17      | 24 | 11  | 48    | 66  | 125 | 2  | 11   | 9    | 25    | 0     | 93  | 50  | 190 | 339 | 23 |    |      |



### ～ 特殊詐欺等被害の発生状況 ～

港南警察署が認知した特殊詐欺、投資詐欺、ロマンス詐欺の被害の発生状況をお知らせします。(令和7年6月末現在、手集計)

◆ 特殊詐欺発生件数は **80 件**

◇ 被害額は 約 **2 億 6,400 万円**

◆ 投資詐欺発生件数は **16 件**

◇ 被害額は 約 **2 億 2,800 万円**

◆ ロマンス詐欺発生件数は **15 件**

◇ 被害額は 約 **6,200 万円**



## 空き巣に御注意を！

〃 港南区 発生状況 〃

|                 | 空き巣 | 空き家の侵入窃盗 |
|-----------------|-----|----------|
| 令和7年<br>(6月末時点) | 6件  | 11件      |
| 令和6年中           | 7件  | 7件       |

昨年と  
比較すると  
増加傾向！



▲「シジュウカラ部長」

### 被害に遭わないために

窓からの  
侵入8割！

#### ① 外出時や就寝する際は、必ず施錠してシャッターを閉める

格子戸が付いているから大丈夫、、、それは危険です！

無施錠だとわかれば格子戸を外したり切断して侵入する泥棒もいます。

短時間の外出でもシャッターを閉めましょう！

シャッターが閉まっていれば、泥棒が侵入をあきらめる確率は高くなります。

#### ② 窓に補助錠を設置する

泥棒は、施錠部付近の窓ガラスを破壊して侵入します。

窓の上部に補助錠が付いていれば、泥棒は補助錠付近の窓も割らなければ侵入できなくなり、侵入するのに時間を掛けたくない泥棒は、侵入を断念する場合があります。

#### ③ 防犯砂利、センサーライト、防犯カメラを設置する

窓付近に防犯砂利（足音が鳴りやすい砂利）を敷く

→ 泥棒は音が出るものを嫌います

センサーライトを設置する

→ 泥棒が「防犯意識が高い家」と認識して侵入を断念する場合も

防犯カメラを設置する

→ 泥棒は証拠が残るのを嫌います。ダミーでも効果を期待できます。



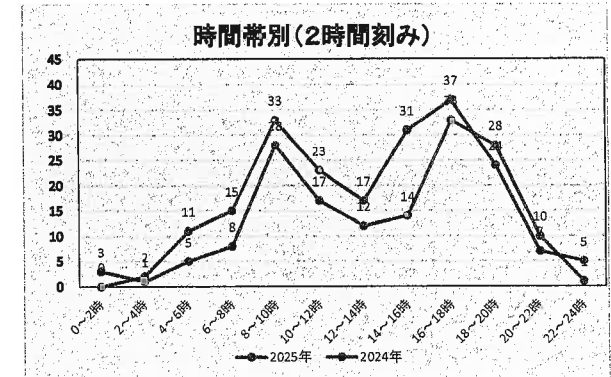
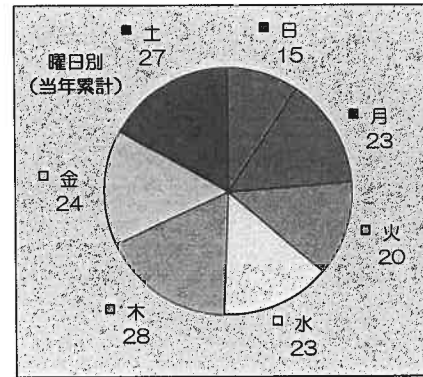
自分の家は自分で守る！ 空き巣被害を防ぎましょう！

# 港南警察署交通事故発生状況

2025年7月1日  
現在（概数）

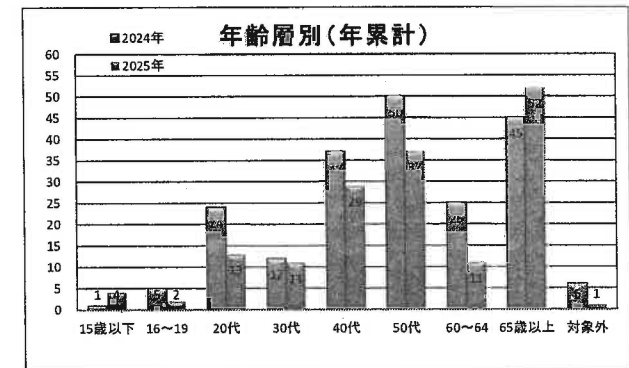
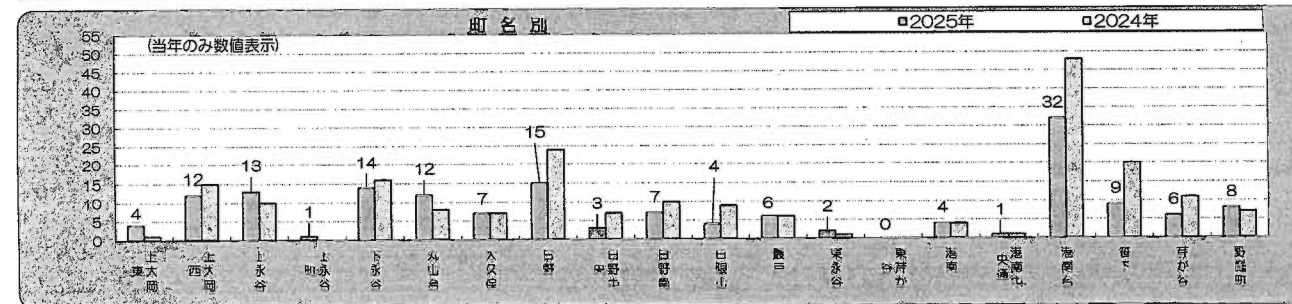
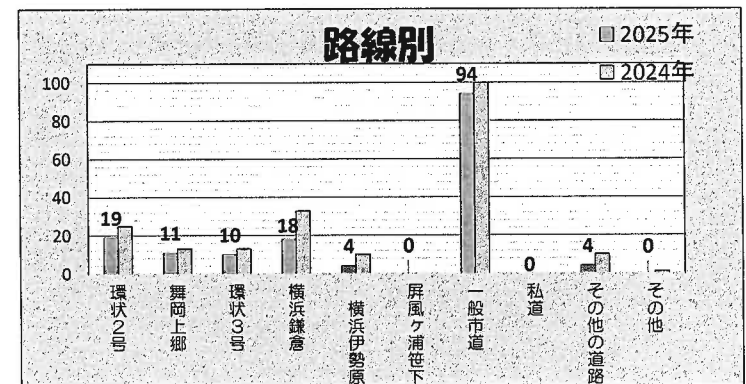
| 神奈川県内 | 件数    | 死者 | 負傷者    |
|-------|-------|----|--------|
| 6月中   | 1,635 | 4  | 1,881  |
| 前年比   | -69   | -4 | -114   |
| 年累計   | 9,927 | 63 | 11,456 |
| 前年比   | -127  | 12 | -221   |

| 港南区 | 件数  | 死者 | 負傷者 |
|-----|-----|----|-----|
| 6月中 | 30  | 0  | 33  |
| 前年比 | -5  | ±0 | -11 |
| 年累計 | 160 | 0  | 177 |
| 前年比 | -45 | 0  | -65 |



| 関係事故 | 二輪車関係 | 自転車関係 | 高齢者関係 | 子ども関係 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 6月中  | 10    | 10    | 16    | 3     |
| 前年比  | +2    | +4    | +4    | +1    |
| 構成率  | 33.3% | 33.3% | 53.3% | 10.0% |
| 年累計  | 44    | 34    | 80    | 11    |
| 前年比  | -15   | +1    | +8    | +4    |
| 構成率  | 27.5% | 21.3% | 50.0% | 6.9%  |

| 状態別 | 人対車両  |      |      |       | 車両相互 |       |       |       |       |       | 車両単独 | 合計   |
|-----|-------|------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
|     | 横断歩道上 | 歩道外  | その他  | 計     | 正面衝突 | 追突    | 出会い頭  | 右左折   | その他   | 計     |      |      |
| 6月中 | 5     | 0    | 1    | 6     | 0    | 5     | 4     | 8     | 7     | 24    | 0    | 30   |
| 前年比 | +3    | -2   | -2   | -1    | -1   | -4    | ±0    | -3    | +5    | -3    | -1   | -5   |
| 構成率 | 16.7% | 0.0% | 3.3% | 20.0% | 0.0% | 16.7% | 13.3% | 26.7% | 23.3% | 80.0% | 0.0% | 100% |
| 年累計 | 22    | 7    | 10   | 39    | 2    | 30    | 29    | 25    | 32    | 118   | 3    | 160  |
| 前年比 | +7    | -2   | -6   | -1    | -3   | -25   | +16   | -19   | -7    | -38   | -6   | -45  |
| 構成率 | 13.8% | 4.4% | 6.3% | 24.4% | 1.3% | 18.8% | 18.1% | 15.6% | 20.0% | 73.8% | 1.9% | 100% |



## 令和7年6月 火災・救急の概況

(速報値)

|       |      |          | 港南区  |      |       | 横浜市   |       |      |
|-------|------|----------|------|------|-------|-------|-------|------|
|       |      |          | 令和7年 | 令和6年 | 増減    | 令和7年  | 令和6年  | 増減   |
| 火災    | 火災件数 |          | 17   | 12   | 5     | 412   | 328   | 84   |
|       | 種別   | 建物火災     | 13   | 10   | 3     | 267   | 233   | 34   |
|       |      | 林野火災     | -    | -    | -     | -     | -     | -    |
|       |      | 車両火災     | 1    | -    | 1     | 25    | 30    | -5   |
|       |      | 船舶火災     | -    | -    | -     | -     | -     | -    |
|       |      | その他の火災   | 3    | 2    | 1     | 120   | 65    | 55   |
|       | 損害程度 | 焼損床面積(㎡) | 132  | 220  | -88   | 3,264 | 3,852 | -588 |
|       |      | 死者(人)    | -    | -    | -     | 14    | 17    | -3   |
|       |      | 負傷者(人)   | 3    | 3    | -     | 64    | 66    | -2   |
|       | 主な原因 | 放火(疑い含む) | 4    | 1    | 3     | 82    | 44    | 38   |
|       |      | ストーブ     | 3    | 1    | 2     | 13    | 16    | -3   |
|       |      | たばこ      | 3    | 2    | 1     | 69    | 56    | 13   |
| 火災以外  |      | 487      | 496  | -9   | 8,520 | 8,452 | 68    |      |
| その他災害 |      |          |      |      |       |       |       |      |

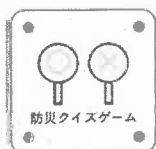
救急

| 救急件数 |                      | 7,372 | 7,492 | -120 | 120,415 | 123,273 | -2,858 |
|------|----------------------|-------|-------|------|---------|---------|--------|
| 種別   | 急病                   | 5,007 | 5,177 | -170 | 84,119  | 86,903  | -2,784 |
|      | 交通事故                 | 208   | 212   | -4   | 4,256   | 4,435   | -179   |
|      | 一般負傷                 | 1,412 | 1,391 | 21   | 22,026  | 22,534  | -508   |
|      | その他                  | 745   | 712   | 33   | 10,014  | 9,401   | 613    |
| 出場形態 | 消防車＋救急車<br>の連携した件数   | 344   | 377   | -33  | 5,903   | 6,003   | -100   |
|      | ミニ消防車＋救急車<br>の連携した件数 | 190   | 193   | -3   | 3,549   | 3,575   | -26    |

ご存じですか?「よこはま防災eパーク」4月にバージョンアップしました!

充実したコンテンツをご活用ください!

- ▼新規コンテンツ「防災クイズゲーム」が登場
- ▼住宅防災診断に「かんたん診断」を追加
- ▼情報を探しやすい、見やすいページへ変更



↑上の二次元コードからアクセス!



港南区社協発第224号

令和7年7月18日

(区内各自治会町内会)会長 様

社会福祉法人

横浜市港南区社会福祉協議会

会 長 荻久保 頼則

令和7年度 港南区社会福祉協議会  
「世帯賛助会費」納入のご協力について(依頼)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より地域福祉の推進には多大なるご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、当会では、港南区に住む誰もが安心して生活できる街づくりを目的に、地域のみなさまとともに活動をしています。高齢者や障害者、生活に困っている方などへの支援活動、地区社会福祉協議会への助成などを行っています。詳細は別添のちらしをご参照ください。

本会の活動を推進するために、世帯賛助会費の納入のご協力をお願いいたします。

1 会費依頼額

(区内各自治会町内会依頼額)円

50円×(各自治会町内会世帯数×97%)

※世帯数は令和7年6月25日現在の港南区役所への届出に基づいています。その世帯数より、3%を控除した数で依頼世帯数を算出しています。(端数は切り上げ)

2 納入期限

令和7年11月末日

3 納入方法(いずれかの方法をお願いします)

(1) 同封の払込取扱票でゆうちょ銀行からお振込みください。

・令和4年1月17日から現金による払込手数料が変更になっていますのでご注意ください。

(2) 港南区社協事務局へご持参ください。

問合せ: 港南区社会福祉協議会

担 当: 辻

電 話: 841-0256



はら.  
かわさき 港  
南区

社会福祉法人  
横浜市港南区社会福祉協議会



港南区社協キャラクター  
はむたん

## 港南区社会福祉協議会

# 世帯賛助会費のご協力をお願いいたします。

港南区社会福祉協議会（以下、港南区社協）は、子どもから高齢者まで、障がい児者も、だれもが安心して生活できる港南区にするために活動しています。

この活動を今後も継続し、発展させるために、世帯賛助会費へのご協力をお願いいたします。

令和6年度は、**3,112,012円**の

ご協力をいただきました。ご協力ありがとうございました。

港南区社協世帯賛助会費は以下の内容に活用させていただいています。

### 15 地区社会福祉協議会への助成

港南区には15の地区社会福祉協議会があります。各地区をだれもが住みやすい地域にするために、他団体と連携して、地域の見守り、配食・会食、サロン、子育て支援など地区に応じた様々な活動をおこなっています。その他、ボランティアセンター運営などの区社協が実施する事業に活用させていただいています。



食事会



健康塾

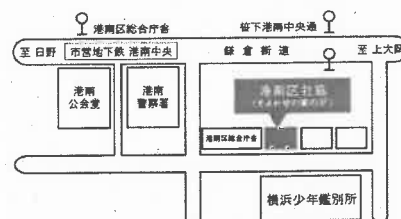


問い合わせ先

社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会

TEL:841-0256 FAX:846-4117

E-mail:toiawase@kounan-shakyo.jp



港南地振第 593 号  
令和 7 年 7 月 18 日

自治会町内会長 各位

港南区地域振興課長

### 地域防犯合同パトロールのご案内

神奈川県では、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」で、毎年 10 月 11 日～20 日を「安全・安心まちづくり旬間」と定めています。

港南警察署と港南区役所では、平成 23 年度から、この時期に合わせて各地域で行われている地域防犯パトロールにお邪魔し、地域の皆さまと一緒にパトロールを行っております。

地域防犯合同パトロールを希望する自治会町内会等の団体におかれましては、裏面の「希望票」をメールまたはファックスでお送りください。

#### 申込期限 令和 7 年 8 月 29 日（金）

※お伺いする日程が決まり次第、お知らせをお送りします。

※各団体で希望日が重なった場合は再調整させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

#### 【申込み・問合せ】

港南区役所地域振興課 岡本・吉田

電話：847-8391 Fax：842-8193

E-mail：kn-chishin@city.yokohama.lg.jp

## 地域防犯合同パトロール希望票

提出締切：令和7年8月29日（金）

提出方法：メール [kn-chishin@city.yokohama.lg.jp](mailto:kn-chishin@city.yokohama.lg.jp)

ファックス 842-8193

|                                 |                                                                         |      |      |        |          |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------|------|--------|----------|
| 団体名                             |                                                                         |      | 会長名  |        |          |
| 【連絡担当者】                         |                                                                         |      |      |        |          |
| 氏 名：                            |                                                                         |      |      |        |          |
| 住 所：(〒 )                        |                                                                         |      |      |        |          |
| 電 話：( ) FAX：( )                 |                                                                         |      |      |        |          |
| 【希望日時】                          |                                                                         |      |      |        |          |
| 10月4日～12月14日の間で、各月の希望日時をご記入下さい。 |                                                                         |      |      |        |          |
| 調整の上、その中から1日お伺いする予定です。          |                                                                         |      |      |        |          |
| 10月                             | 月                                                                       | 日( ) | 時    | 分～     | 時 分 第 希望 |
| 11月                             | 月                                                                       | 日( ) | 時    | 分～     | 時 分 第 希望 |
| 12月                             | 月                                                                       | 日( ) | 時    | 分～     | 時 分 第 希望 |
| 集合場所<br>(住所)                    | ( )                                                                     |      |      |        |          |
| 集合時間                            |                                                                         |      | 参加人数 | (概ね) 人 |          |
| 駐車場所                            | ※港南区職員は 車 で集合場所に伺いますので駐車場所をお知らせ下さい。<br>車でお伺いすることが難しい場合は「車希望なし」とご記載ください。 |      |      |        |          |
| 活動状況                            | (例：活動頻度 毎週火曜 午後7時～パトロール実施 等)                                            |      |      |        |          |

いただいた情報は地域防犯活動支援に使用するため、港南区地域振興課及び港南警察署生活安全課で共有します。

# いざ、国勢調査!



5年に一度、全員参加の統計調査

## 国勢調査 2025



9月下旬頃から  
調査書類を  
お届けします

調査期日

10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。



総務省統計局・都道府県・市区町村



大雨による **土砂災害が多発** しています!

その**がけ、よう壁**は安全ですか?

地盤品質判定士による

## 港南区がけ地相談会

相談**無料!**

先着**12組**

※事前申込制・先着順



### 地盤品質判定士とは

地盤品質判定士は、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として登録されている技術者資格です。

地盤のプロの視点で、ご自宅のがけ地やよう壁等の不安・問題点の解決を目指します。

#### 開催日時

**令和7年9月19日(金)・20日(土)** 10時～13時、14時～17時

#### 会場

港南区役所5階 502会議室(横浜市港南区港南4-2-10)

#### 定員

各実施日6組 計12組 ※時間ごとの予約制となっており、枠に限りがあるため先着順となります。  
また、相談時間は1組50分以内となります。

#### 対象者

港南区内に宅地などを原則、所有している方(法人を除く)

#### 持ち物

写真(建物と敷地の全景・変状がある場合は近景を異なる方向から複数)、図面等

#### 申込方法

受付期間: **8月9日(土)9時～9月5日(金)15時**

申込方法: **横浜市電子申請・届出システム**

※相談会の性質上、個人情報を入力いただく必要があるため、  
同システムから申込をするためには事前登録が必要となりますので、ご注意ください。



横浜市電子申請・  
届出システムはこちら

港南区総務課防災担当(5階56番窓口)

TEL:045-847-8315 FAX:841-7030 Mail:kn-bousai@city.yokohama.lg.jp

## 相談できる内容

がけ地の危険性やよう壁のひび割れ・ゆがみなど、  
宅地の安全性に関すること全般の相談に応じます。

※相談される方が所有・管理する宅地が対象になります。



## 会場へのアクセス

### ● 港南区役所

**電車** 横浜市営地下鉄ブルーライン  
「港南中央駅」徒歩2分

**バス** ●横浜市営バス  
●神奈川中央交通バス  
●江ノ電バス  
「港南区総合庁舎前」下車



がけ地の近くにお住まいの皆様へ（港南区）

## ～土砂災害に備えていただくために～

土砂災害防止法に基づく基礎調査結果（区域図(案)）の公表について

### ●基礎調査結果（区域図(案)）の公表について

○県では地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について、土砂災害警戒区域等の見直し調査を進めており、港南区の調査結果を令和7年7月末に公表します。

○基礎調査結果（区域図(案)）は、県ホームページ神奈川県土砂災害情報ポータルや、横浜川崎治水事務所、県庁砂防課、横浜市建築局企画部建築防災課の窓口で、閲覧することができます。

神奈川県土砂災害情報ポータル

検索

で検索



○土砂災害防止法の概要、区域指定の見直し、土地利用の制限などに関する資料については、横浜川崎治水事務所の所属ホームページをご覧ください。

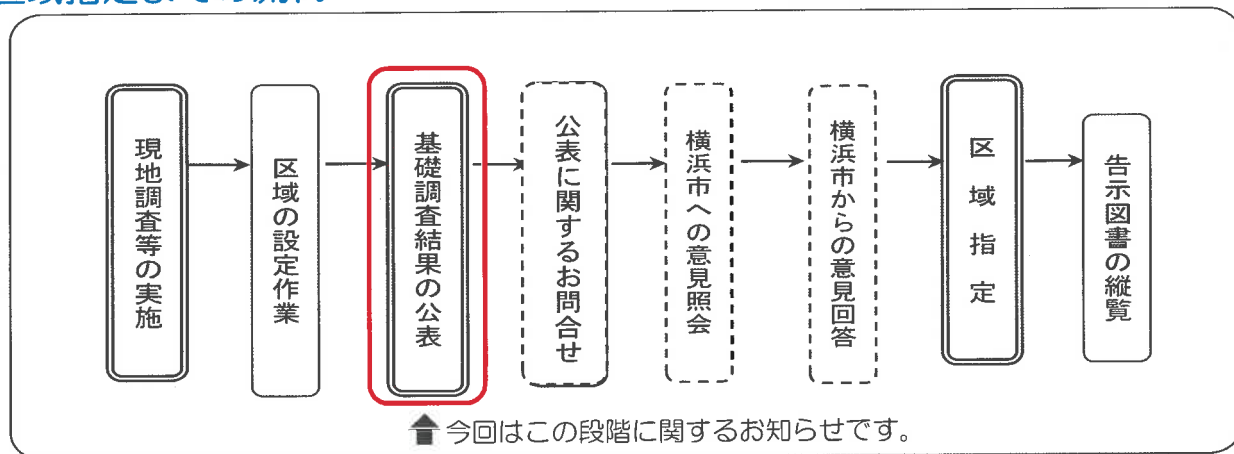
横浜川崎治水事務所 土砂災害に備えています

検索

で検索



### ●区域指定までの流れ



### ●問合せ先

神奈川県 横浜川崎治水事務所 工務部 急傾斜地第一課  
電話：045-411-2520 8:30～17:15（土・日・祝日を除く）



## 第5期港南ひまわりプラン 素案の区民意見募集について

令和8年度からはじまる「第5期港南ひまわりプラン」の策定に向け、しゃべっCiao♪など多くの区民の皆さまとの意見交換を経て、素案を作成してまいりました。

先日行われた「第1回地域福祉保健推進協議会」において、委員の皆さまにもご確認いただき、素案が完成したところです。

つきましては、「第5期港南ひまわりプラン」の素案に関する区民意見募集を行います。

### 1 素案について

別添「素案（概要版）」をご参照ください。

### 2 区民意見募集について

（1）募集期間：令和7年8月1日（金）～8月31日（日）

（2）回答方法

ア. 横浜市電子申請・届出システム

イ. 電子メール（kn-tifukuplan@city.yokohama.lg.jp）

ウ. みんなの声カード

素案の裏表紙にある「みんなの声カード」に記入。

カードは、区役所（1階広報相談係、5階福祉保健課）・区社会福祉協議会・

地域ケアプラザの計13か所に設置している、『こなちゃん箱』にお入れください。

### 3 素案の主な配架場所

- ・素案（全体版）：区役所（1階広報相談係、5階福祉保健課）、  
地域ケアプラザ、区社会福祉協議会
- ・素案（概要版）：区民利用施設、地域活動団体等
- ・素案（こども版）：小中学校には連絡ツール専用アプリ『すぐーる』で配信。



区ホームページにも  
掲載しています

### 4 区民意見募集スケジュール

| 時期       | 内容                                            |
|----------|-----------------------------------------------|
| 7月中      | 素案（概要版）の配布                                    |
| 7月28日（月） | 記者発表                                          |
| 8月1日（金）～ | 広報よこはま港南区版（8月号）による周知、<br>区民意見募集の開始（～31日（日）まで） |

概要版

第5期 港南区地域福祉保健計画



# 港南ひまわりプラン

計画期間：令和8～12年度（2026～2030年度）

## 素案

### 区民意見募集

募集期間 令和7年8月1日（金）～8月31日（日）



港南ひまわりプラン推進キャラクター  
こなちゃん

港南区地域福祉保健推進協議会

港南区地域ケアプラザ・港南区社会福祉協議会・港南区役所

基本理念



ふだんのくらしをしあわせに

第1期計画から受け継がれている基本理念は継承します。

目標



笑顔でくらせるまちをつくろう

誰かと出会い、知り合う中で共感し、自分ができることに取り組み、みんなが互いに思いやり、支えあうことのできるまちとして、誰もが笑顔で暮らすことのできるまちを思い描きました。

なぜ、「笑顔」という言葉が目標になったの？



「港南区がどんなまちになったら良いと思う？」と子どもたち（主に小・中学生）に聞いたら、「笑顔」「にこにこ」という言葉が最も多かったんだって。

目標達成に向けた 4つのアクション



第4期港南ひまわりプランで取組を進めた4つのアクションを継承しつつ、人と人との出会い、対話をすることで生まれる新たな気づきや取組、さまざまな人・団体の思いや活動を重ね合わせることで、目標の達成を目指します。

目標達成に向けた 推進の主な視点



|       |                                                                      |
|-------|----------------------------------------------------------------------|
| 地域づくり | ・自治会町内会で行われているお祭りなどの様々な取組<br>・自分の住むまちの歴史に関心を持つなど地域を知るための取組など         |
| 安心・安全 | ・登下校時の「港南ひまわり 83 運動」など安全に暮らすための取組<br>・地域防災拠点訓練の実施など誰もが安心して過ごすための取組など |
| 環境・文化 | ・地域の清掃活動、公園等の花壇の整備などのまちの美化活動<br>・地域の歴史や行事など、伝統や文化を次の世代に繋いでいく取組など     |
| 協働・参画 | ・誰もが地域の中で無理せず楽しく役割を持って活躍するための取組<br>・区民、企業、行政等が一緒になって課題解決につなげる取組など    |
| 健康づくり | ・ウォーキングや体操教室など、地域におけるスポーツイベントの取組<br>・子どもから高齢者まで世代を超えた健康づくりの取組など      |

一人ひとりにとって、より身近な計画となるように、また、福祉や保健の分野に限らず、広い意味での計画となるように、地域で活発に行われている活動が港南ひまわりプランの取組であることを示します。

だい きこうなん 第5期港南ひまわりプランのイメージ図



## 第5期港南ひまわりプラン（素案）への「みんなの声」募集

第5期港南ひまわりプラン（素案）に対する皆さんのご意見をお寄せください。

### ●インターネットで回答

港南区ホームページ、または右の二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、横浜市電子申請・届出システムの申請フォームに入力してください。



### ●「みんなの声（用紙）」に記入して回答

左下の用紙にご記入のうえ、点線部分を切り取り、港南区役所（1階・5階）・港南区社会福祉協議会・区内地域ケアプラザに備え付けの「こなちゃん箱」に入れてください。

### ●電子メールで回答

Eメール kn-tifukuplan@city.yokohama.lg.jp 宛てにお送りください。

メール本文には、ご意見のほか、年代（例 60歳代など）も併せてご記入ください。

募集期間 令和7年8月1日（金）～8月31日（日）

## みんなの声

(1) ご意見をいただく方の年代を教えてください。

- ☐19歳以下 ☐20歳代 ☐30歳代  
☐40歳代 ☐50歳代 ☐60歳代  
☐70歳代 ☐80歳代 ☐90歳以上



(2) 「第5期港南ひまわりプラン（素案）」について、ご意見をお聞かせください。



おわったら-----できりとして、港南区役所、港南区社会福祉協議会、区内地域ケアプラザに置いてある「こなちゃん箱」に入れてください。

<8/1～8/31 まで>

### 素案について

第5期港南ひまわりプラン素案（全体版）は、港南区のホームページでご覧ください。

また、以下の場所において全体版のほか概要版を配布しています。

- ・区役所（1階 広報相談係、5階 福祉保健課）
- ・港南区社会福祉協議会
- ・区内10か所の地域ケアプラザ

（港南台・東永谷・下永谷・港南中央・野庭・日下野南・芹が谷・日限山・上永谷駅前）



### 意見の提出に関する注意事項

- ・ご意見は、第5期計画の策定や地域福祉保健施策の参考とさせていただきます。
- ・ご意見に対する個別回答はいたしませんので、予め、ご了承ください。
- ・後日、ご意見をまとめたものを港南区地域福祉保健推進協議会等へ報告します。
- ・ご意見は、港南区役所ホームページで公表します。

横浜市港南区福祉保健課事業企画担当

〒233-0003 横浜市港南区港南四丁目2番10号

Eメール kn-tifukuplan@city.yokohama.lg.jp

電話番号 045-847-8441

ファクス番号 045-846-5981

ばん  
こども版

だい 5 期 港南区地域福祉保健計画



# 港南ひまわりプラン

くみん いけん ぼしゅう  
区民意見募集



みんなのこえて

ひまわりプランをつくるよ

8/1(金) から 8/31(日) までに

意見をきかせてね♪

港南ひまわりプランって？

みんなが安心して  
げんきに生活できるよう  
まちをよくするための  
けいかくだよ！



港南ひまわりプラン推進キャラクター  
「こなちゃん」



港南区地域福祉保健推進協議会

港南区地域ケアプラザ・港南区社会福祉協議会・港南区役所

えがお

みんなが住んでいる港南区の目標

# 笑顔でくらせるまちをつくらう



やってみよう！（ひまわりプランには、4つのアクションがあるよ）



## 知る

住んでいるところの昔について調べたら  
もっとまちが好きになって笑顔になるね。

## できることをやる

登校を見守ってくれる学援隊の皆さん  
へ元気にあいさつすると、みんなの暮ら  
す地域が笑顔であふれるね。

## つながる

住んでいるまちで行われるイベントに  
参加して、友達が増えたら笑顔の数も  
増えるかな？

## 支えあう

困っている人がいたら何ができるかな？  
みんなで助けあえば、笑顔でくらせる  
まちになれるかも！

## みんなのこえ

(1)あてはまるところに、しるしをつけてください。

☐ 小学校入学前 ☐ 小学生 ☐ 中学生 ☐ 高校生以上

(2)目標についてどう思いますか。

(3)やってみよう！（4つのアクション）について、  
どんなことができそうですか。

(4)イメージ図についての感想をきかせてください。

第5期港南ひまわりプランのイメージ図



インターネットからも  
意見を書き込むことができます。

横浜市港南区福祉保健課事業企画担当  
〒233-0003 横浜市港南区港南四丁目2番10号  
Eメール kn-tifukuplan@city.yokohama.lg.jp  
電話番号 045-847-8441  
ファクス番号 045-846-5981

おわったら-----できりとして、港南区役所、  
港南区社会福祉協議会、区内地域ケアプラザに  
置いてある「こなちゃん箱」に入れてください。

<8/1～8/31 まで>



# こなちゃん通信 第6号



「港南ひまわりプラン(港南区地域福祉保健計画)」の第5期計画策定に向けた取組や第4期計画の推進に関するさまざまな情報をお届けします。

港南ひまわりプラン推進キャラクター  
「こなちゃん」

## 第5期港南ひまわりプラン区計画に関する取組を紹介します

### 令和7年度 第1回 港南区地域福祉保健推進協議会

連合町内会長連絡協議会をはじめ、民生委員児童委員連絡協議会や保健活動推進員会、地区社会福祉協議会分科会など、さまざまな組織・団体の代表者が集まり、今年度初の協議会が開催されました。

8月の区民意見募集に向け、「第5期港南ひまわりプラン」の素案に関する意見交換が行われました。

第5期港南ひまわりプラン  
(区計画)の素案は  
**8/1~31まで、**  
**区民意見募集**を行います!

子ども向け  
ちらしも  
見てね!



4つのアクションの中でも  
まずは「知る」ことが大事  
すべてにつながる

日頃の自分たちの活動は  
4つのアクション  
そのもの

子どもたちには、  
机上の学習だけでなく  
さまざまな体験や経験を  
通じて「自分事」として  
捉えてほしい

区計画の認知度を  
あげていけるよう  
取り組んでいきたい

周りの人を巻き込んで  
みんなで一緒に取り組みを  
進めていきたい



皆さんからいただいた  
ご意見を踏まえ、  
来月から、いよいよ区民意見募集を開始します!

裏面も  
見てね!

# 令和7年度 港南ひまわりプラン応援補助金 交付団体

が決定しました!



第4期港南ひまわりプランの【12の取組】に沿った取組や活動に対して、補助金を交付し、取組・活動を応援しています。令和7年度は、13団体の交付が決定しました。

港南区で  
多くの団体が  
活躍しているよ



| No. | 施設名                        | 主な活動地区・場所                 | No. | 施設名                     | 主な活動地区・場所        |
|-----|----------------------------|---------------------------|-----|-------------------------|------------------|
| 1   | OECカフェ                     | 下永谷地域ケアプラザ、<br>日限山地域ケアプラザ | 8   | 就労継続支援B型事業所<br>パステル     | 笹下地区             |
| 2   | NPO法人コドモト                  | 大久保最戸地区                   | 9   | ハッピーバースデープロ<br>ジェクトよこはま | 港南区全域            |
| 3   | ひぎりどんぐりの会                  | ひぎり地区                     | 10  | よみきかせ・絆スマイル             | 上永谷駅前地域ケア<br>プラザ |
| 4   | ぽかぽか                       | 日野地区                      | 11  | 子どもの図書館<br>あいすちゃん       | 永谷地区             |
| 5   | NPO法人<br>Lucky Life design | 港南中央地域ケアプラ<br>ザ           | 12  | 坂のまちの交流会<br>実行委員会       | 日野南地区            |
| 6   | 特定非営利活動法人<br>港南歴史協議会       | 上大岡地区、笹下地区                | 13  | ぱっちわーく                  | 日野地区             |
| 7   | スマホおたすけ2                   | 日野南地域ケアプラザ、<br>港南区役所      |     |                         |                  |



団体の活動を  
区ホームページに  
随時掲載しています!  
ぜひご覧ください♪

発行: 港南区福祉保健課事業企画担当  
〒233-0003 横浜市港南区港南4-2-10  
電話: 045-847-8441 / FAX: 045-846-5981

## 山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

### 1 事業の趣旨

山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて、「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめました。ついては、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を実施していますので周知をお願いします。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 市民意見募集の概要

#### (1) 募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～ 9 月 9 日（火）

#### (2) 提出方法

ア インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）

次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】



横浜市ホームページ  
市民意見募集

イ 郵送（リーフレット付属のはがき）

#### (3) リーフレット配架場所（7月中旬から順次配架）

市民情報センター（市庁舎 3 階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等の PR ボックス など

### 4 その他

広報よこはま 8 月号 はま情報にも掲載予定です。

### 5 参考資料

市民意見募集案内資料

港湾局 山下ふ頭再開発調整課

担当 武、多和田

電話 045-671-7314 / FAX 045-550-4961

メール kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

# 山下ふ頭再開発「答申を踏まえた基本的な方向性」について 市民の皆様からのご意見を募集します（7/1～9/9）

令和3～5年に実施した市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、山下ふ頭再開発の基本的な方向性を取りまとめましたので、新たな事業計画策定に向けて、市民の皆様からのご意見を幅広く募集します。

## 1 市民意見募集

### 【募集期間】

令和7年7月1日(火)～9月9日(火)

### 【意見の提出方法】

(1)インターネット入力フォーム(横浜市電子申請・届出システム)

次の URL または二次元コードから、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】



横浜市ホームページ  
市民意見募集

(2)郵便 リーフレット付属のはがきをご利用ください。(切手不要・当日消印まで有効)

### 【リーフレットの配架場所】 7月中旬から順次配架

- (1)市民情報センター(市庁舎3階)
- (2)各区役所 広報相談係
- (3)行政サービスコーナー、図書館等のPRボックス など



(参考) 山下ふ頭 位置図

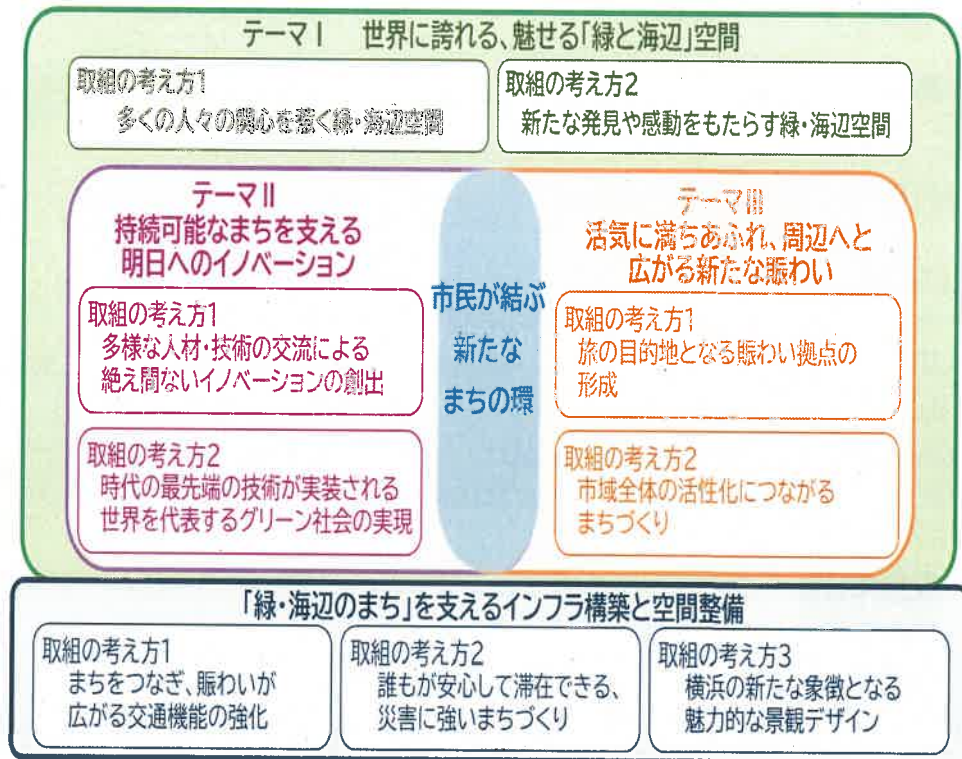


<裏面あり>

## 2 答申を踏まえた基本的な方向性（概要）

新たなまちの将来像として、3つのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに再開発を推進していきます。

この中で、テーマⅠ「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、再開発の最も大きな軸と位置づけており、他のテーマを包含する関係性となっています。また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。



【新たなまちの将来像】

◆「答申を踏まえた基本的な方向性」は、こちらからご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokosei.html>



横浜市ホームページ  
「答申を踏まえた基本的な方向性」

## 3 今後の進め方

2025 年 7 月～ 市民意見を伺う取組  
2025 年度中 事業計画案  
市民意見募集  
新たな事業計画  
2026 年度頃 事業化

市民意見を伺う取組を実施し、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。また、作成した事業計画案に対しても、改めて市民の皆様のご意見を伺い、新たな事業計画を策定していきます。

※ 市民意見を踏まえ民間事業者へのヒアリング等も行っていきます。

## 市民の防犯意識に関するアンケートについて【協力依頼】

### 1 事業の趣旨

横浜市では防犯対策を強化しています。本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。市民の皆さまの声を通じて、より安全で安心なまちづくりにつなげていきます。ご協力のほどお願いいたします。

### 2 アンケート対象者

全市民が対象です。

### 3 お願いしたいこと

- 【区 連 長】      ご承知おきください。
- 【地区連長】      地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
- 【単位会長】      単位会長あて資料を送付します。  
アンケートの周知・回答に御協力をお願いします。

### 4 事業の概要

別紙参照（「あなたの声で、もっと安全安心な横浜に！」チラシ）

### 5 アンケート内容（※概ね5分程度の内容です）

（概要）

- ・本市の治安についての印象
- ・自身で行っている防犯対策
- ・本市防犯活動に求めること
- ・防犯情報の受信方法として求めるもの

### 6 回答期限

令和7年8月31日（日）

市民局地域防犯支援課

担当 川口、蔦井

電話：045-671-3705／FAX：045-664-0734

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

# あなたの声で、 もっと安全安心な横浜に！



昨今の犯罪情勢を踏まえ、横浜市では、防犯対策の強化に取り組んでいます。

本アンケートは、**防犯対策**をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。

皆さまの声が、より安全で安心なまちづくりにつながります。ぜひご意見をお願いいたします。



## 防犯意識に関する アンケート回答方法

スマートフォンで下記のQRコードを読み取って  
ご回答ください。 所要時間：約 5 分

※匿名での回答になります。



**回答期限 令和7年8月31日（日）まで**

### 【注意事項】

- ・いただきましたご意見等については、防犯対策を強化の際の参考とさせていただきますが、個別の回答等はいたしませんのでご了承ください。
- ・いただいたご意見等は公開させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。個人情報は公開しません。
- ・ご意見等に付記された年代、住所等の個人情報につきましては適正に管理し、本意見募集に関する業務のみに利用します。
- ・その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適正に取り扱います。

横浜市役所  
市民局地域防犯支援課  
045-671-3705

(R7.7)

# 港南区読書活動推進目標

(令和7年度～令和11年度)

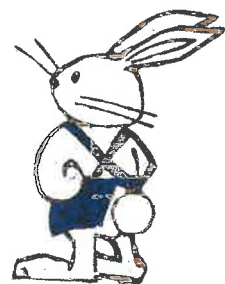
(案)



## 港南区読書活動推進目標について

横浜市では「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」を平成26年4月に施行しました。港南区ではこの条例に基づき、平成27年度に「港南区読書活動推進目標」を策定しています。このたび、令和6年度に「第三次横浜市民読書活動推進計画」が策定されたことを踏まえ、令和2年度以来、5年ぶりに港南区の目標を見直しました（実施期間は令和7年度から令和11年度まで）。

港南区では今後も、区の地域性を踏まえ、読書活動を取り巻く社会環境の変化に対応し、港南図書館をはじめ区民利用施設や学校、区内の読書活動団体の皆さまと協働し、この目標の推進を図ってまいります。



### ① 港南図書館

お問い合わせ電話番号 ➡ 841-5577

貸出日 | 時間など ➡ 日

火～金曜 | 9時30分～19時  
土・日・月・祝休日・12月28日 | 9時30分～17時  
1月4日 | 12時～17時

住所 ➡ 住

野庭町125(地下鉄上永谷駅徒歩4分)

貸出冊数 | 期間 ➡ 貸

10冊 | 2週間(14開館日)

蔵書数(概算) ➡ 蔵

約110,000冊

おすすめPOINTだばん!



それぞれの記号は  
こんなふうに  
読むよ!



- ・絵本、児童書、紙芝居、外国語図書、地図、新聞、雑誌など、さまざまな資料が充実。
- ・見て、さわって楽しめる布絵本や活字の大きな大活字本なども貸出しています。
- ・他の市立図書館の蔵書、約400万冊の中から希望の本を取り寄せることができます。
- ・司書が本の相談にのったり、調べもののお手伝いをします。お気軽にご相談ください。
- ・おはなし会などのイベントも開催しています。



## 目標1 つなぐ

施設や学校、団体をつなぎます

区民利用施設や学校、活動団体等が、互いにそれぞれの活動情報を共有して、相互に連携・交流を行い、読書活動推進の取組を進めることでそれぞれの活動をつなぎます。

### ①施設をつなぎます

読書活動推進連絡会や図書館懇談会をはじめ、読書活動を推進する施設どうしが交流する機会を作り、つながりを深めます。これにより区域全体で読書活動を推進します。

### ②学校と図書館をつなぎます

小・中学校の児童・生徒による図書館見学やまちたんけん、中・高校生の職場体験などの活動を通し、学校と図書館のつながりを深めます。また授業で使う本のアドバイスや貸出しなどを図書館がサポートし、子どもたちの読書機会を確保します。

### ③団体をつなぎます

区内の読み聞かせボランティア団体が充実した活動を行えるように、交流する機会を作り、つながりを深めます。



読み聞かせボランティア講座

## 目標3 ひろめる

収集した情報を様々な形で広報することで、読書活動をひろめます

「広報よこはま」「港南区読書マップ」などを活用し、各世代にわたる意欲的な読書活動をひろめます。

### ①読書活動推進月間に広報・事業を行います

毎年11月の読書活動推進月間をはじめ、読書活動を推進する広報や企画事業を行います。企画事業では、講演会や幅広い世代が参加できるような体験型イベントの企画などを行います。

### ②「港南区読書マップ」を配布します

各施設への配架や転入者への案内をはじめ、「港南区読書マップ」を多くの方へ周知し、本に親しむことができる様々な場所を紹介します。

## 目標2 はぐくむ

次代を担う子どもたちの読書意欲をはぐくみます

保育園や学校などで実施している読み聞かせや読書タイムなどの活動の充実を図り、子どもの読書意欲をはぐくみます。

### ①乳幼児期の子どもをはぐくみます

保育園や地域子育て支援拠点、区民利用施設等における本の貸出しや読み聞かせなどの読書活動の充実を図ります。

### ②学齢期の子どもをはぐくみます

小・中学校、特別支援学校において、司書教諭・学校司書等と協力し、学校図書館の整備・充実を通じて、児童・生徒の読書意欲の向上を図ります。また、読書を通じて知識と体験をつなぐ体験型イベントの実施など、子どもが参画する読書活動事業を進めます。

### ③子どもの読書活動を支える人を支援します

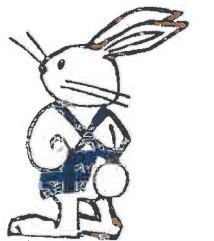
地域子育て支援拠点の支援者や読み聞かせボランティア向け講座の開催など、育成・支援を行います。図書館を中心として司書教諭・学校司書向けの研修・情報発信などの支援を行います。

### ④地域ではぐくみます

乳幼児から青少年までの幅広い年代を視野に入れ、地域子育て支援拠点や区民利用施設、読書活動団体等が子どもの読書活動を支えます。



わらべうたと絵本を親子で楽しもう！



## 目標4 だれでも

だれでも読書に親しめるよう、読書環境を整備します

読書に困難のある方に必要な環境を整備します。

### ①図書館のバリアフリー図書などの蔵書を充実します

LLブックや点字えほん、大きな活字の本などの蔵書を充実させ、「りんごの棚」を設置します。

### ②デジタルを活用したサービスの利用を促進します

電子書籍の使い方講座などを実施し、いつでもどこでも利用できるデジタルコンテンツの利用を促進します。

### ③読書バリアフリーに関する情報を提供します

視覚障害者や関連団体など、読書支援機器や対面朗読などの障害者サービスが必要な方に対し、情報が行き渡るように広報を行います。また、身近な施設やイベント等で、バリアフリー図書を体験する機会を提供し、読書バリアフリーへの理解の促進を図ります。

### 用語解説

#### 「LLブック」

やさしい言葉で分かりやすく書かれた本です。ピクトグラム（絵文字）や写真・図を使って理解しやすく書かれています。

#### 「りんごの棚」

スウェーデンの公共図書館が発祥で、大きな活字・点字・触って楽しめるもの・写真だけで読むものなど、だれもが楽しめる書籍を集めた本棚のことです。

横浜市  
読書バリアフリー  
情報サイト



### 用語解説

#### 「電子書籍」

電子書籍の中には、音声読み上げ機能や文字の拡大ができるものもあります。

横浜市立図書館  
電子書籍



#### 「布えほん」

ボタンをかけたりはずしたり、本にくっついて人形を動かしてみたりと、見て・さわって楽しめる絵本です。

港南図書館では1点2週間で貸出しています。



港南区では図書館だけではなく様々な施設と連携して図書の貸し出しなどを行い、読書活動が身近になる取組を進めています。



読書マップの詳細はこちら  
区内で読書に親しめる場所や活動を紹介しています。



**② 移動図書館「はまかぜ号」** ☎ 262-0050

**日** 隔週木曜 | 10時～11時

**住** 港南台中央公園（港南台3-5）

**貸** 10冊 | 2週間（14開館日）

**蔵** 約3,000冊



**お薦めPOINT**  
小説や実用書、絵本・紙芝居などを本棚付きの車に積んで巡回しています。市立図書館で借りた本を返したり、予約した本を受け取ったりすることができます。



**★ 港南台図書取次所** ☎ 262-0050

**日** 月～土曜日 | 12時30分～20時 \*返却ポストは、地区センター  
日・祝休日 | 12時30分～16時 開館中にご利用いただけます。  
第4月曜（祝休日の場合は翌日）、年末年始（12月28日～1月4日）は休所

**住** 港南台5-3-1 港南台地区センター内

**貸** 10冊 | 2週間（14開館日）  
※予約冊数の上限の関係で、1度にお借りいただける冊数の上限は6冊です

**お薦めPOINT**  
予約した市立図書館の図書の受け取りと返却ができます。



# 自治会町内会向け講座

～地域の担い手創出支援事業～

自治会町内会の  
活動者(仲間)を  
増やしたい！  
リーダー層・役員層の  
皆さまへ

## 地域の仲間を増やそう —防災編—

参加費無料

地域活動を盛り上げる！自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座



もっと多くの仲間と  
「地域を盛り上げていきたい!」とお考えの  
自治会町内会のリーダーの皆さま、必見!!  
防災をテーマに、誰もが「一緒にやりたい!」  
と思う仲間づくりの秘訣や  
魅力ある企画のヒントを事例から学びましょう。

一緒に活動する  
仲間を増やしたい!



| 日程 (令和7年)   | 時間                        | 会場                         |
|-------------|---------------------------|----------------------------|
| 1 9月6日 (土)  | 14:00～16:00<br>(受付13:30～) | かながわ県民センター                 |
| 2 9月11日 (木) | 14:00～16:00<br>(受付13:30～) | ボッシュホール<br>(都筑区民文化センター)    |
| 3 9月17日 (水) | 14:00～16:00<br>(受付13:30～) | 保土ケ谷公会堂                    |
| 4 9月30日 (火) | 10:00～12:00<br>(受付9:30～)  | 横浜市役所<br>市民協働推進センタースペースA・B |

※講座内容は、各会場同じです

電子申請システムでの  
お申込みはこちらから→



申込期限は  
8月22日(金)  
まで

詳細は、  
内面をご覧ください!

主催：市民局地域活動推進課 委託先：株式会社イータウン

## 日時・会場・定員 (各会場定員あり)

## 講座内容・講師紹介 (予定)

他地域の  
事例満載!

### 事例から学ぶ

#### 地域活動を盛り上げる!自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

地域活動を盛り上げるために、自治会町内会の担い手発掘・仲間づくりに向けて実践者、中間支援組織で活躍されているお二人の講師から、実際に取り組まれた事例を中心に話していただきます。

**事例 1** 東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例

**事例 2** 町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例  
～講師の方に直接質問できる時間も予定しています～

#### 講座で学んだこと、一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手・仲間づくりを実践する皆さまの活動をサポートします。ご興味ある方は、会場でスタッフにお問い合わせください。

もっと  
多くの人に  
参加して  
もらいたい...



#### 事例1・「住民同士の交流から防災力向上を進める取組」など



講師  
**竹上 恭子 氏**  
三鷹市  
井の頭一丁目町会会長

#### profile

転勤族としての経験から、「新しい土地で自分の居場所をつくる」ことの大切さを実感し、町会で多世代が気軽に集える場づくりや、楽しく学べる防災活動に取り組んできました。「顔の見える関係を作りたい」「やりたい人を応援したい」—そんな思いに共感してくれる人が少しずつ増え、町会が元気になってきています。

#### 事例2・「子育て世代に響く防災企画」など



講師  
**富川 万美 氏**  
NPO法人M-plug理事、  
アクティブ防災事業代表

#### profile

東日本大震災の支援活動を機に M プラグの設立に参加。子育ての当事者が自ら学び、自ら考え、自ら動く「アクティブ防災」を提唱し、防災講座、ファシリテーターの育成を行いながら、「東京防災」監修など、官公庁や自治体の防災対策への協力や、書籍、雑誌などで監修を務める。『全災害対応! 子連れ防災 BOOK』(祥伝社、ママプラグ著、2019年3月)などを執筆。

※講座の内容、講師は予定です。変更になる場合があります。

1

令和7年 **9月6日(土)**

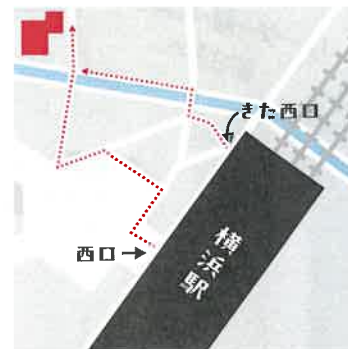
14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員  
**200人**

📍 **かながわ県民センター**

神奈川区鶴屋町2-24-2

(「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分)



2

令和7年 **9月11日(木)**

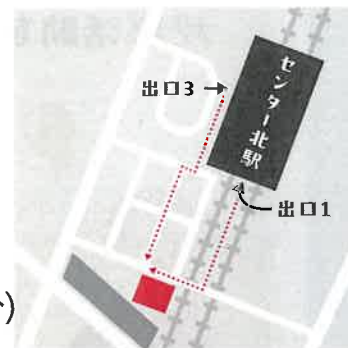
14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員  
**200人**

📍 **ボッシュホール 都筑区民文化センター**

都筑区中川中央1丁目9番33号

(市営地下鉄「センター北駅」出口1、3から徒歩5分)



3

令和7年 **9月17日(水)**

14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員  
**80人**

📍 **保土ヶ谷公会堂**

保土ヶ谷区星川1丁目2-1

(相鉄線「星川駅」北口から徒歩3分)



4

令和7年 **9月30日(火)**

10:00~12:00 (受付 9:30~)

定員  
**80人**

📍 **横浜市役所 市民協働推進センター**  
スペースA・B

中区本町6丁目50-10 横浜市庁舎1F

(みなとみらい線「馬車道駅」1C出入口直結  
JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩3分)



#### ご留意事項

・会場ごとに定員があります。・講座内容は、各会場同じです。  
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

## 申込 期限

# 令和7年8月22日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加  
いただけない場合のみ、8月29日（金）までにメールで連絡いたします。  
※定員に満たない場合は、引き続き受付

### 受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま  
（自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可）



### 申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、  
Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。



右の二次元コードを読み込んでください▶



横浜市電子申請システム→手続き一覧（個人）→「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」で

検索

### 申込事項

- ① 希望する会場・日時 ② 自治会町内会名 ③ 役職名 ④ 参加人数  
⑤ 名前（漢字） ⑥ 名前（ふりがな） ⑦ 電話番号 ⑧ メールアドレス

### 申込み・お問い合わせ先

港南区地域振興課地域力推進担当（区役所5階54番窓口）

住所：〒233-0003 横浜市港南区港南4-2-10

TEL：045-847-8383 FAX：045-842-8193 メールアドレス：kn-chiiki@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会向け講座～地域の担い手創出支援事業～

申込用紙 FAX：045-842-8193（港南区地域振興課地域力推進担当）  
FAX・持参の人はこちらの用紙をお使いください。

|                                  |                                              |                                   |             |
|----------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------|-------------|
| 希望する会場・日時<br>(いずれか1つにチェックしてください) | <input type="checkbox"/> かながわ県民センター          | 令和7年9月6日（土）                       | 14：00～16：00 |
|                                  | <input type="checkbox"/> ボッシュホール（都筑区民文化センター） | 令和7年9月11日（木）                      | 14：00～16：00 |
|                                  | <input type="checkbox"/> 保土ケ谷公会堂             | 令和7年9月17日（水）                      | 14：00～16：00 |
|                                  | <input type="checkbox"/> 横浜市役所市民協働推進センター     | 令和7年9月30日（火）                      | 10：00～12：00 |
| 自治会町内会名                          |                                              | 役職名<br>(役職のある方全員の<br>役職名をご記入ください) |             |
| 参加人数                             | 人                                            | ふりがな<br>名前<br>(代表者)               |             |
| 電話番号<br>(代表者)                    |                                              | メールアドレス<br>(代表者)                  |             |

※ご記入いただいた個人情報、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会

そのお悩み、

『デジタル』で

解決できるかもしれません！

自治会町内会からこんな相談お受けします

- ・デジタルで活動は楽になるの？
- ・具体的にどんなものがあるの？
- ・どうやって選べばいいの？
- ・お金はかかるの？

電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などを  
キャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等が出展します。  
サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。

当日のタイムテーブル等詳細は裏面をご確認ください。

開催日時・場所

令和7年9月21日(日) 10:00~16:00 ※入退場自由

横浜市役所1階アトリウム

お問合せ・お申込み

横浜市 市民局 地域活動推進課

問合せ:045-671-3624 申込み:裏面の二次元コードまたはFAXにて



## 《プログラム》

### ●ステージ

自治会町内会DXの説明

企業・団体によるデジタルツール等の説明

1回目:10:00~11:00

2回目:12:15~13:15

3回目:14:00~15:00

※全3回同じ内容です。

(下記の全ての出展予定事業者からの説明をお聞きいただけます)

### ●ステージ外

相談会:11:00~16:00

※ブースにより休憩時間を挟む場合があります。

## 《出展予定事業者》

(株)タウンニュース社

小田急電鉄(株)

大東建託(株)

(株)ワンベルウッズ

(株)ネオジャパン

ウーマンネット(株)

(株)LOCAL JAPAN

PayPay(株)(※調整中)

アニバーサリーコンシェル(株)

(株)シーピーユー

(株)フィールド

三愛電子工業(株)横浜技術センター

(株)ブループリント・システムズ

(株)アイティサーフ

(特非)まちづくりエージェント SIDE BEACH CITY.

(※)出展調整中です。調整結果及びステージのタイムスケジュール(詳細)は

8月頃に下記のHPに掲載します。



各事業者が提供するデジタルツール等のサービスは、自治会町内会DX応援事業【自治会町内会向け】HPに概要が掲載されています。

横浜市 自治会町内会DX応援

検索

申込期限:

令和7年9月15日(月)

申込み先【横浜市 市民局 地域活動推進課】

●電子申請:右側のQRコードから入力 →



●FAX:045-664-0734 → 以下エントリーシートを記入し送付

## 自治会町内会デジタルツール展示・相談会エントリーシート

◇自治会の所在区と名称、出席人数をお知らせください

※お申込みいただいたすべてのみなさまにご参加いただけます。

| 区名      | 区 |
|---------|---|
| 自治会町内会名 |   |
| 人数      | 人 |

## 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について【情報提供】

### 1 趣旨

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。

インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率 2/3 の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。本補助金の申請期限は、9月30日（火）までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

ぜひ、インタビューをご覧ください、補助金の活用についてご検討ください。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 公開先

以下のホームページで公開しています。

URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html>

横浜市 会館 脱炭素

検索



(市 Web ページ)

補助金の詳細については、上記ページに掲載している

「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

申請様式もこちらからダウンロードできます。

### 4 申請状況（7月4日時点速報値）

86 件、52,765,060 円（予算執行率 約 33%）

※申請期限：9月30日（火）

期限内でも予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めをお願いします。

| ★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口                                                                                          | 事業実施主体                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課<br>(事務委託先)<br>電話：045-451-7740（平日 9:00～17:00）<br>Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp | 市民局地域支援部地域活動推進課<br>担当：佐藤、笹尾<br>電話：045-671-2317<br>Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp |

裏面あり



横浜市自治会町内会館  
脱炭素化推進事業補助金



## 活用団体に訊いてみた!



【令和6年度事業実施】  
港北区 小机愛宕町内会

横浜市では昨年度に引き続き、会館への省エネ設備導入にかかる費用の2/3を補助する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請を受け付けています。

今回は実際に効果があるのか、昨年度補助金を活用し、会館へ「省エネエアコン」と「断熱窓」を導入された港北区の小机愛宕町内会様にインタビューをさせていただきました。

みなさんからいろいろ訊いていくと…

- 電気使用量が前年同月に比べ、約75%減少!
- エアコンの効きが良くなった!
- 断熱性に加え防音性もアップ!

上記などの反応がありました。



気になるインタビューの詳細は  
横浜市HPをチェック!



横浜市 会館 脱炭素 検索

横浜市HP『横浜市自治会町内会館  
脱炭素化推進事業』

## GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について【掲示依頼】

### 1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

※過去に依頼しました GREEN×EXPO 2027 のチラシが  
掲示板に残っている場合は、新しいチラシに貼り替えて  
いただきますようお願いいたします。



(今回依頼)  
掲示用 広報チラシ

### 3 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課  
担当 山本、西堀  
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223  
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.lg.jp

# GREEN × EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN



2027年国際園芸博覧会

横浜・上瀬谷 2027.3.19 — 9.26

International Horticultural Expo2027, Yokohama, Japan  
City of Yokohama, Kanagawa Prefecture Mar.19-Sep.26 2027



公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

©EXPO 2027

# 令和7年 秋の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

## 目 的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

## 期 間

- 1 9月21日（日）～9月30日（火）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（火）

## スローガン

反射材 わたしとかがやく 夜の道

## 重 点

- 1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止



横浜市交通安全キャラクター  
まもる

## ◇◇◇令和6年中 時間帯別事故発生状況◇◇◇

|       |         | 昼 間              |                   |                    |                    |                    |                    |        | 夜 間                |                    |                    |                  |                  |                  |        | 合 計    |
|-------|---------|------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|--------|--------|
|       |         | 6<br>～<br>8<br>時 | 8<br>～<br>10<br>時 | 10<br>～<br>12<br>時 | 12<br>～<br>14<br>時 | 14<br>～<br>16<br>時 | 16<br>～<br>18<br>時 | 小<br>計 | 18<br>～<br>20<br>時 | 20<br>～<br>22<br>時 | 22<br>～<br>24<br>時 | 0<br>～<br>2<br>時 | 2<br>～<br>4<br>時 | 4<br>～<br>6<br>時 | 小<br>計 |        |
| 横浜市内  | 発生件数（件） | 648              | 993               | 799                | 873                | 858                | 1,075              | 5,246  | 919                | 451                | 249                | 132              | 88               | 178              | 2,017  | 7,263  |
|       | 構成率（％）  | 8.9              | 13.7              | 11.0               | 12.0               | 11.8               | 14.8               | 72.2   | 12.7               | 6.2                | 3.4                | 1.8              | 1.2              | 2.5              | 27.8   | 100.0  |
|       | 死者数（人）  | 3                | 3                 | 4                  | 3                  | 3                  | 2                  | 18     | 5                  | 2                  | 5                  | 1                | 4                | 5                | 22     | 40     |
|       | 構成率（％）  | 7.5              | 7.5               | 10.0               | 7.5                | 7.5                | 5.0                | 45.0   | 12.5               | 5.0                | 12.5               | 2.5              | 10.0             | 12.5             | 55.0   | 100.0  |
| 神奈川県内 | 発生件数（件） | 1,955            | 2,962             | 2,427              | 2,538              | 2,556              | 3,097              | 15,535 | 2,445              | 1,179              | 578                | 332              | 208              | 473              | 5,215  | 20,750 |
|       | 構成率（％）  | 9.4              | 14.3              | 11.7               | 12.2               | 12.3               | 14.9               | 74.9   | 11.8               | 5.7                | 2.8                | 1.6              | 1.0              | 2.3              | 25.1   | 100.0  |
|       | 死者数（人）  | 6                | 9                 | 9                  | 10                 | 12                 | 8                  | 54     | 13                 | 8                  | 9                  | 5                | 11               | 9                | 55     | 109    |
|       | 構成率（％）  | 5.5              | 8.3               | 8.3                | 9.2                | 11.0               | 7.3                | 49.5   | 11.9               | 7.3                | 8.3                | 4.6              | 10.1             | 8.3              | 50.5   | 100.0  |

横 浜 市 交 通 安 全 対 策 協 議 会

# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

## 横浜市

- 1 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図りこの運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- 4 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等が搭載された、安全運転サポート車（略称：サポカー）の普及啓発等を図ります。

## 警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 こどもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 こども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者などへの交通安全教室を積極的に推進します。
- 4 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 交通安全協会等交通安全団体

- 1 キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動を実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。

## 教育関係

- 1 交通安全教育の推進を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室等の校外指導を強化します。
- 2 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

## 道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報を活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 地域

- 1 自動車を運転する際、横断歩道等ではこどもや高齢者を始め歩行者等の優先を徹底しましょう。
- 2 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は早めに点灯しましょう。
- 3 酒類販売業者等と協力して、運転する人には酒類を絶対に提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行いましょう。
- 4 自転車に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 5 関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない気運を高めましょう。



横浜市交通安全対策協議会  
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課  
電話045(671)2323

じ てん しゃ の  
自転車に乗るときは  
いのちをまもる



# ヘル メット を かぶろう!

せんしゅ  
ベ이스ターズ選手からの  
どう が こう かいちゅう  
メッセージ動画を公開中



こう とう せん こと  
交通安全テストに答えて  
ベ이스ターズグッズを当てよう!

かい とう しゃ なか ちゅうせん めい さま よこ はま  
回答者の中から、抽選で5名様に横浜DeNA  
ベ이스ターズグッズが当たります。

き かん  
期間 令和7年7月31日(木)まで

たい しょう  
対象 横浜市に在住の方



わたらい りゅう ぎ  
度会 隆輝 選手  
横浜 DeNA ベ이스ターズ  
©YDB

# 改定した 自転車安全利用五則を守りましょう!

## 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

「車の仲間」である自転車は、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。車道を通行する場合は、左側に寄って通行しなければなりません。



「普通自転車歩道通行可」の標識・標示がある場合、普通自転車は歩道を通行できます



歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分をすぐに停止できる速度で通行します。歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。



## 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、信号に従って安全を確認し通行しましょう。



道路標識等により、一時停止すべきとされている場所では、必ず一時停止し、安全を確認しましょう。



## 3 夜間はライトを点灯

夜間は必ずライトを点灯しましょう。



## 4 飲酒運転は禁止

自転車も飲酒運転は禁止です。



## 5 ヘルメットを着用

自転車を利用するすべての人は、自転車事故による被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児・児童を自転車に乗せるときには、乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。



### ヘルメットはあなたの命を守ります!

ヘルメット非着用で自転車事故により亡くなった人の約6割は頭部を損傷しています(平成29年~令和3年合計)。また、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約2.2倍も高くなっています。自転車事故による被害を軽減するためには、頭部を守ることが大変重要です。

◆自転車乗用中のヘルメット着用状況別の致死率  
(平成29年~令和3年合計) (警察庁資料より)



※致死率とは死傷者のうち死者の占める割合をいう。

(内閣府資料)

# 神奈川県内の 二輪車死者数は 全国平均の約 **2** 倍!

全国平均 18.3%  
神奈川県 34.9%

## 右折車と直進車の死亡事故多発!

令和6年中の交通事故死者数は109人で、このうち  
二輪車乗車中死者数は**38**人でした。

二輪車の交通事故は、交差点右折時の事故と単独衝突の事故が多く、その死者の約**9**割に**速度超過**や**操作不適**などの交通違反があります。

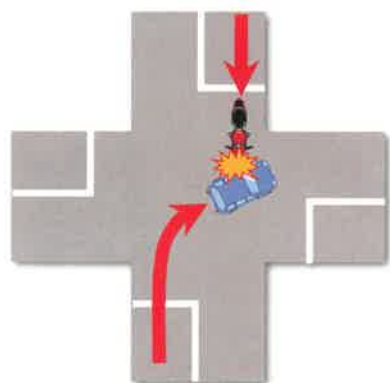


防ごう!  
二輪車の右直事故  
～命を守るための動画～



神奈川県交通安全対策協議会・神奈川県警察

# 車とバイクの**右折直進**事故に**注意**



## ドライバーのみなさま

**二輪車の速度や対向車の死角**に十分注意して右折してください！

## ライダーのみなさま

**スピードは控えめ**に、無理のない運転を心がけてください！

## あごひもを しっかりしめて ヘルメット

オートバイを乗る方にとってヘルメットのあごひもは「命綱」です。ヘルメットのあごひもをきちんと結束せずに「ゆるく結束」していたり、「結束なし」の不適正な状態で着用しては、事故の衝撃でヘルメットが脱落する可能性が高くなってしまいます。指が一本入る程度にきちんと締め、万が一の事故に備えましょう。



## プロテクター 胸部を守る 私の味方

二輪車事故の死者は、胸部・腹部が致命傷となるケースがあります。二輪車は自らの身体を守るための装備が必要です。「面倒だから」「値段が高いから」などの理由で胸部プロテクターの着用をためらわずに、簡単に装着できるタイプや手頃な価格のものもあるので進んで着用しましょう。



神奈川県警察公式アプリ

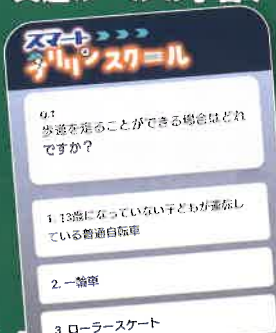
# かばがわポリス

あなたの安全安心な暮らしを  
助ける情報をお届けします！

身近なエリアの  
事件・事故等を地図で確認！



交通ルールの学習！



ダウンロードは  
コチラ！

